

## コロナ禍での大会運営について（改訂版）

### 1 大会運営基準

#### （1）大会を中止する場合

- ① 体育館が（閉館）の場合

#### （2）大会を延期する場合

- ① 国もしくは沖縄県から緊急事態宣言もしくはそれに準ずる措置が発表された場合は、全カテゴリーの大会可否については速やかに、協会ホームページに掲載する。
- ② 九州、全国大会の予選がかかった試合は各カテゴリー責任者と会長、副会長、理事長で協議し判断する。
- ③ 大会可否を急がない場合は常任理事会に諮り、決定する。

### 2 大会参加基準

#### （1）出場停止の場合

- ① 各学校長が、出校停止、出場停止と判断した者についてその学校の選手は出場停止とする。
- ② 大会開催2週間以内に陽性者及び濃厚接触者と特定された者は出場停止とする。
- ③ 大会当日に発熱等の風邪症状みられるや場合や同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合。また、当日朝に、感染者及び濃厚接触して該当者又は調査中の者についても出場停止とする。
- ④ 各クラブチームも、上記①②③に準拠する。
- ④ その他に感染症に関する事案が出た場合は、各カテゴリー責任者と会長、副会長、理事長で協議し判断する。

※ 感染症等の状況により 1 大会運営基準 2 大会参加基準については変更する場合もある。